

拜啓 時下彌々御清穆の段奉慶賀候

陳者過般來よりの運送業界の紛糾に就ては御同様心痛に堪えざる儀に候得共、其の後の推移は漸次多數業者の希望に接近し、一部の亂暴なる策動は全然失敗に歸すべきこと明瞭ご相成り候間左にこの眞相を述べて御参考に供し併せて御賢慮を煩して今後の在處に就て誤りなき様御勧め申上候

一、鐵道當局の意図

井上鐵道大臣談、青木鐵道次官の聲明、佐竹政務次官談、種田運輸局長の迷惑

二、縦断合同は全く成立不可能なり

三、横断合同にも幾多の欠陥あり

四、作業合同と交互計算の統一

五、改善の研究と善後対策に就て

(全國鐵道中立運送業同盟實行八月十五日東京府商工獎勵會に於て創立大會を開き全國より代表者參集し公認非公認合せて五百餘名出席決議及規約を決定して成立し、會長に代議士磯部尙氏副會長に深澤豊太郎氏を舉げたり、それより翌十六日直ちに鐵道省幹部と會見したるものにて、その内容は最も重大なるを以て前にその大要を摘記す)

井上鐵道大臣と磯部會長深澤副會長との會見(十六日官邸にて)大臣曰く、今回紛糾せる動機をなして居る鐵道省の警告なるものは、自分の就任以前運輸局にて内定し、就任後數日間に發表せるものにて、自分は全くその内容を知らぬ、又これに携はれることもない。又種田運輸局長の聲明なるものは幾多の行違ひありて鐵道省の責任を負ふ能はざるものである。

全國に於て數千の店舗を廢業せしめ、十數萬の失業者を生ぜしむる大問題を大臣の意見に依らずして決せする筈はないのであるから、自分は今後充分研究して、(諸君の迷惑にならない様な改善案を考へるつもりであるから運動等を打切つて業務に精勵してほしいものである。

青木鐵道次官との會見(同上)

次官曰く、自分は三社間の案を見て實際驚いた公認業者の營業権を買收して、三割の現金拂込みをなさしむる等は出来る筈がないと思つた。その通りこの縦断合同なるものは根本から商法違犯(後段參照)で駄目になつた。横断合同にしても、幾多の弊害がある上に果して拂込みが出来るが否かさへ疑問である。それに各驛で會社を作つても運送店が廢業して終ふのてなければ單に名義上の會社が出來たに止まり却つて複雜になるし、殊にこれは鐵道省が仲介に立たなければ各地の連絡は殆んどつくまいと思ふ。自分はこんなものを伏してよいとは思つて居ない。

然るに縦断派も横断派も何等か鐵道省と默契か諒解があるやうに宣傳して居るのであるから省としては寔に迷惑千萬である。種田運輸局長の聲明なるものも何等か爲めにするものゝ所爲であつて決して局長の眞意ではない。

自分としては餘り無理をせずして問題を解決したいと思つて居る。それには先づ是非を問はずして單一の交互計算機關を作り、各社系統の無用の競争を止めさせ、業者自身は作業合同を斷行して剩費を省き、以つて運送費を経減して社會に寄與することが出来れば鐵道省としては満足なのである。一驛一店主義は鐵道國有の理想であるから勿論主張を放棄する譯にはゆかないが突然急激に實現しやうとは思つて居ない。近日中に紛擾を解決する爲めに何等か鐵道省の意志のある所を公式に發表したいと思ふから、それに依つて今後の方針を定めて貰ひたい。云々

佐竹政務次官との會見(同上)

政務次官曰く、自分は強がら一驛一店主義を最善のものとは思ふて居ない。獨占事業に附隨する弊害は容易に除くことは出來ぬものであつて、獨占事業として後も自由競争當時以上の勉強を爲さしめ得ると云ふ議論は一片の理想論に過ぎない。必ずその弊害は生ずるのであるから全國一様に一驛一店にすると云ふことは考慮しなければならない。相當の範圍内に自由競争を許すことは場所に依つては必要である。殊に一驛一店は法律や命令で定める譯ではないから、一驛三店でも五店でも勉強な運送店が出来るのは鐵道省の喜ばなければならぬ所で之を禁止する必要もなし又權限もないのである。

鐵道省が一驛一店主義の大會社が出來れば、他の業者の營業を壓迫するやうな特種の利益をこの會社に與へることなどが懸念されて居るやうであるが鐵道は決してそんな莫迦なことはしない。

この誤解は種田局長の演説速記が某雑誌に出て論議の種になつて居るのであるが、局長はそんな聲明をした事は無いと云ふし、私もそう信じて居る。鐵道省の眼中には系統會社も公認も非公認もなく一切平等である。